

国自安第110号の2  
国自旅第147号の2  
平成28年8月30日

公益社団法人日本バス協会会長  
上杉 雅彦 殿

国土交通省自動車局安全政策課長  
自動車局旅客課長

「貸切バスの運賃・料金に関する通報窓口」の設置について

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、国土交通省は軽井沢スキーバス事故対策検討委員会を設置し、同年6月3日の同委員会において「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」がとりまとめられた。

この総合的な対策では「運賃・料金に関する情報の通報窓口を国土交通省に設置する」こととされており、これを踏まえ、下記のとおり、国土交通省のホームページに「貸切バスの運賃・料金に関する通報窓口」を設置し、利用者等からの情報提供を求めることとしたので、貴団体においては、会員事業者に対して周知徹底を図られたい。

記

■ 「貸切バスの運賃・料金に関する通報窓口」について

URL : [http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000085.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000085.html)

通報アドレス : [kashikiri-unchin@mlit.go.jp](mailto:kashikiri-unchin@mlit.go.jp)

国土交通省のHPに掲載するバナー

貸切バスの運賃・料金  
に関する通報窓口